

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲斐市長 保坂 武

市町村名 (市町村コード)	甲斐市 (19210)
地域名 (地域内農業集落名)	双葉西地区 (横町・双葉仲町・上町・岩森・山本・下志田・上志田・東部・塩崎町・田畑・中村条・上郷・米沢・笠石・金剛地・滝沢・駒沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

○担い手の育成・確保について野菜・果樹・水稻を基幹作物として農業の盛んな地域であるが、担い手が年々高齢化していることから、若い担い手の育成と確保が必要である。農地の集積については、農家の世代踏襲が減少し、現農地所有者の地区外居住が進んだことから、現況の農地状況に疎く、且つ、遊休農地化が進んだことで集積することが難しい農地が増えており、一朝一夕には進まない状況にある。一方、新たな就農者が現れるなど、明るい兆しも一部で見られる。
○地域農業全体について農業者の高齢化による担い手不足により遊休農地が増えつつあり、再生不能になる前に担い手への集積が急務である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

スマート農業の導入を検討し、農作業の効率化・省力化を図り、高齢化に対応した農業を検討する。また、当地域の特色を生かし、新規就農者をはじめとした担い手を確保し、担い手への農地の承継に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当該地区は住宅周辺の農地についても自家消費や小売りを中心とした小規模農家が農地利用しており、全域を農業の利用が行われる農用地として区分する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手(地域内の農業を担う者)へ機構貸付を利用し集積を進め、担い手の意向を確認しつつ集約化を促進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則として農地中間管理機構を通じて行っていくものとする。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農地の集積・集約化を行うことでコスト削減や作業の省力化に繋げ、生産効率を向上を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 地域内の農業者で農地を管理することを基本とし、委託することにより効率化が期待できる作業に関しては委託することを検討し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①イノシシやシカなどによる被害が拡大しないよう、電気柵や防護柵を設置するとともに、有害鳥獣駆除などの対策を効果的に実施する。</p> <p>②有機栽培や減農薬により付加価値の高い農業生産を進める。</p> <p>③スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を実現させ、農業に対するマイナスイメージを払拭するとともに、人口減少による労働力不足への対策を進め、稼げる農業の確立を目指す。</p> <p>⑦担い手、地元農業者が耕作を引き受けない農用地については、適切な維持管理の方法を模索する。</p>
--